

懇談テーマ1【自治会等の維持について】

少子・高齢化で人口が減少し、自治会費が減少し、地域行事の中止・規模縮小と地域の会合も減少している。そのため行政への関心も薄れており、現実、自治会費・消防費・学校後援会費など拒否されるケースもある。公民館の解散も出てきている。近い将来自治体の存続さえ危惧される。

大きな問題とは思いますが、相馬市長はどの様にお考えかお聞かせいただきたい。また、各部署はどの様な改善策をお持ちか、現在取り組んでいるかお聞かせいただきたい。

【回答】

防災・防犯をはじめ環境保全、地域福祉など、自治会が担う役割は多岐にわたっており、安心して暮らせる住みよい地域社会づくりにおいて、「共助」の役割を果たす自治会は必要不可欠な存在となっている。自治会長はじめ会員の皆様に、これら地域コミュニティ活動にご尽力いただき、住みよい地域づくりが図られている。

少子・高齢化の影響による人口減少等に起因する自治会加入世帯数の減少により、自治会等による活動の持続可能性を不安視する声は、各自治会より多く寄せられている。

本市では、平成27年10月に、本市の人口の現状と2060年までの長期的な人口の将来展望を示した「大田原市人口ビジョン」とその将来人口を目指して、4つの基本目標と取り組むべき施策を取りまとめた「大田原市未来創造戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んできた。

人口減少対策の取組は、大きく2つに分けられる。1つ目は、人口減少に歯止めをかけるために、人口を増やすための取組である。移住・定住の促進、雇用創出、地域産業の活性化、結婚・出産・子育ての支援等が具体的な取組となる。2つ目は、人口が減少してもこれまでと同様の充実した生活を送れる持続可能な地域づくりの取組である。デジタルを活用したより利便性の高い行政サービスの提供、地域全体での支えあいの体制づくり、健康寿命の延伸を目指した健康づくりの推進等が具体的な取組である。

これまでは、人口減少対策としては、どちらかと言えば、1つ目の人口を増やすための取組が取り沙汰されてきたが、これまでのところ、国の施策も含めて、効果的な施策というものが実施できておらず、現実的には今後も人口の減少が続くことが予想される。そこで、本市としては、人口を増やすための取組も継続しつつ、人口が減少しても持続可能な地域づくりについても注力すべき時期に差し掛かっていると考えている。そのためには、地域において、自らできるところは自ら取り組んでいただき、できないところは市が対応するという自助・互助（共助）・公助の連携によって、人口減少という大きな課題に対処していきたいと考えている。

既に、高齢者支援をはじめとする地域福祉の分野においては、この取組が進んでいる。そのほかの様々な地域課題に対しても、市と地域が連携を密にして、対応していきたいと考えている。

【再質問】

人口減少の中で子供がどんどん少なくなり、将来本当にどうなってしまうのかという不安がある。これがどんどん進んでいくと、10年後、20年後、30年後は、一人暮らしがいなくなるにより廃屋が増え、田畑を耕作する人もいなくなるという心配がある。また、廃屋になると、野生の動物の住み家や、犯罪の温床になるおそれがある。自治会ではもう手に負えないという気がしており、テーマを出させていただいた。

【回答】

空き家の問題は、これから相当のスピードで進んでくるのではないかとと思われる。

10年前、地方創生ということで、「まち・ひと・しごと創生法」という各自治体が人口減少に取り組む法律が制定された。この10年間の結果・評価は、工業団地や高速道路ができたなどの特殊な事情があった自治体は人口が増えたが、その他は増えなかったという現状であった。そのため、そもそも自治体個別の問題ではなく、国が主導して取り組んでいかなければ、出生率を上げることは難しいのではないかとという評価が、今回、国から出された

出生率を上げると簡単に言っても、若い方がいて、結婚してお子さんを産んでというのが順序になると思う。まずはお子さんが2人いればリターンで1人戻ってこられるような雇用が必要であり、我々としても、そのような環境作りを地道にやっていくしかないのではと思う。

ただ、人口の減少はこれからもずっと続くと思うので、それに対応した、少なくなった中でどのように活動を維持していくかを行政としても考えなければならない。今まで行政が地域におまかせしていたところも、もっと積極的に行政が担わなければならない部分も相当出てくると思うので、非常に難しい問題ではあるが、人を何とか維持していきたいと考えている。

【回答】

農業関係の耕作放棄地等について、地域計画を策定ということで各地区指導職員と農協関係者等が回り、将来5年後10年後の農地をどうするのかという話し合いの場を持っている。湯津上地区は、圃場整備がかなり他の地区に比べて進んでおり、また意欲ある農業者がおり、どんどん引き受けてくれる方がいる。耕作放棄地の心配はあるが、その方たちとマッチングするような目標地図ということで、将来作れなくなったところを誰が担うかというような話し合いをしている。湯津上地区は、他に比べてマッチングしやすいところである。来年の3月までにまとまってくると思うので、そのようなことがあれば市にご相談いただくか、また、皆さん意欲ある農業者が誰かということはもうピンときていると思うので、その方たちにご相談いただきたい。

【回答】

空き家の関係については、住民でできることと市でできることはまた別なので、そのような区分はある。同様に、市ではできないこと、県や国レベルでなければできないことというのも、事業としてある。その中で、市が持つ役割についてはしっかりやっていきたいと思っており、今やっていることの1つは空き家バンクである。

今空き家になっているところは市でも把握している。特に市内の建物で、固定資産税の納付書を市外に送付しているところについては、固定資産税の納付書と合わせて空き家バンクという制度の周知を図り、空き家の利用を促進していきたいと考えている。

空き家の特別措置法ができたので、景観を著しく損ねる建物や、今にも倒れそうで子供たちの通学路に危険が及ぶ恐れがある建物など、場合によっては市の税金でそれを取り壊すというような方法も考えられる。

ただし、これについても個人の財産であるため、その制限に当たっては慎重にやっていくということになるので、地域の安全とその個人の財産の権利を天秤にかけて検討していくという形になる。

また人口減少については、立地適正化計画という、できるだけその地域の核となるところに人口を集めるという計画を作成している。各地域においてバラバラにならないようにすれば、その後のインフラの資本投下など、効率的にできることが考えられるので、そのような施策を今後検討していく必要があると考えている。

### 【回答】

今年4月から湯津上3小学校の統合が行われたが、昨年小学校に行き、現場を見させていただいたところ、改善すべき点と思ったところが何点かあった。

まず湯津上学童の問題で、湯津上学童はお子さんがたくさんおり、3校が一緒になるとますます増える予定ということであった。学童保育について国の補助を確認したところ、将来的に子供が減っていくため補助の対象にはならない、ということだった。大田原市全体でみると、他の地域には児童が増える見込みのところもあり、そのようなところは民間の方が学童保育を新たに始める可能性もある。しかしこの地域は、人口が減っていく中で民間の事業者が参入する見込みは少ないと思われる。

そのため、行政が支援しなくてはいけないところだと判断し、今年度中に今ある学童の同じ敷地の中にもう1つ新しい学童を作ることにした。統合から少し時間は経つが、学校の協力も得て空き教室を使いながら運営していくので、学童を利用される方には、今よりも改善して便利になると考えている。

また、同じように学校と話をしている中で、暑さ対策でランチルームというものがあつた。私どもも知らなかったのだが、湯津上の小学校中学校ではみんなが集まって給食と一緒に食べるということであり、市内の他の小学校中学校にはない制度である。そのランチルームがなかなか冷えず、暑い中で食べていると、ましてや小学校3校が一緒になると子供の数も増えてエアコンが効かないという話を聞いた。先ほどの話にあつた、この地域を出て大田原市から育つた子たちがまた帰ってきたいということを見ると、この地域の特色である、小さい頃一緒に給食を小学校中学校で食べたという思い出が、後にこの地域を愛する気持ちに繋がるということも十分考えられると思い、そちらについても小学校と中学校のランチルームにエアコンをつけるという判断をさせていただいた。小学校はおそらく7月工事竣工になっており、小学校が終わった後、中学校も今年度中にランチルームの空調を整えることとしている。そのような少子化対策を、子供たちにとって何がふさわしいか考えながら取り組んでいる。

### 【再質問】

私の自治会は農家が多い。大きくやっている農家、中堅小規模農家とあるのだが、お嫁さんをもらえなくて次の世代をどうするかという問題も出ている。そのような中、結婚しないと子供はできない。その結婚に関して、特にお嫁さんが来ない農家に関して、結婚相談所など方法はいろいろあると思う。そのようなことをどのような形でやっているのか、また、これからどのように考えているのか、何か考えがあれば伺いたい。

### 【回答】

市としては、農家の男性に限定というわけではなく、結婚したいがなかなか出会いがないという方に対し、婚活マスターという仲人的な制度を設けている。そこでいろいろな人と出会いたいという方に登録いただき、毎月1回、大田原市役所の近くの生涯学習センターに来ていただいて、マッチングするというような事業に取り組んでいる。そこでもなかなか女性の登録者が来ていただけないというところはあるが、全く来ないというわけではなく、毎回数人来ていただけると、実際に結婚に至ることもある。婚活マスター制度を使ったマッチング、出会いの創出については引き続き実施していきたいと考えている。

また、しばらくコロナ禍で開催できなかったのだが、令和5年度は、八溝山周辺地域定住自立圏という福島県茨城県と栃木県の8市町で締結協定を組んでいるところで、合同で、那須塩原市を会場に昨年度出会いのパーティーを開催した。

他に、那須塩原市に栃木県が設置している結婚支援センターがあり、そこに登録するとマッチングやいろいろな紹介をいただけるということなので、そのようなところもご利用いただきたい。

引き続き、市としても良い施策についてはどんどん取り入れていきたいと考えている。

## 懇談テーマ2【旧岩舟公民館の跡地の管理について】

旧岩舟公民館の跡地の管理について伺いたい。  
現在所有は大田原市となっており、砂利が敷いてある。しかし雑草が生えており、管理を考えれば舗装をした方が良いのでは。  
舗装をする考えはあるかどうかを伺いたい。

### 【回答】

旧岩舟公民館の跡地については、令和5年度まで岩舟公民館の敷地として使用してきたが、老朽化により令和6年2月に建物を解体し、公民館敷地として使用しないこととなったため、使用貸借契約を解除し、令和6年度から大田原市の管理となっている。

跡地の舗装については、今後、跡地利用について検討していくので、現時点では舗装せず、他の市有地と同様、適正な管理に努めていく。

### 【再質問】

湯津上下地区の公民館が4公民館あったが、昨年2館が廃館し、そのうち1館の跡地は私有地であるため、地主の方に返却された。

もう1館に関しては市の土地であり、回答では跡地利用について検討しているということだが、跡地の面積は利用するに値するだけの土地の面積ではない。それを検討するも何もないと思うのだが、雑草を管理する場合など、市がどのような間隔で管理するのかを伺いたい。

### 【回答】

その面積はおそらく90平米ぐらいだと思うが、市の中には似たような敷地の面積で使っていないところがたくさんある。

その中で、毎年市では、市全体で使っていない土地について売却処分をしている。令和になってからの実績は、令和元年度から令和5年度までに14件ほど売却処分している。そのうち佐良土の一地区も売却処分になっている。

跡地利用として考えるのであれば、今後売却処分を1つ提案として挙げている。また、敷地の端の方にゴミステーションがあるので、ステーションの敷地として再利用するかなどの検討もあると思われる。現時点ではまだそのような予定はないので、砂利で転圧してあるが、おそらく今日のような雨では崩れる可能性もあるので、随時見回りを行い、土砂の崩れがないかの確認や、雑草が生えた場合は、他の土地と同じように草刈りなどもして適正に管理していきたい。舗装してしまうと、跡地利用が決まったときにまたその舗装を剥がさなければならないことも考えられるため、今のところ舗装する予定はなく、他の土地と同じように適正に管理していくのでご理解いただきたい。

### 【再質問】

今このような時期は、あっという間に雑草が生えてしまう。それを市で巡回して管理してくれるかどうかを聞きたい。

また、苦情処理はどの課に言えばいいのか。例えば草が生えて困るなど、そのような場合はどこの課に言えばいいのか。

### 【回答】

他の土地もやっているのでも、同様に草刈りは丁寧にやらせていただきたい。担当課は総務課なので、総務課に言っていただきたい。

### 懇談テーマ3【施設の跡地利用について】

- ①本年、蛭田・佐良土・湯津上の3小学校が廃校となり、新たに湯津上小学校が開校した。廃校となった蛭田・佐良土小学校の跡地活用について、大田原市としてはどのような活用を検討しているのか伺いたい。
- ②現在佐良土地区で活動中のほほえみセンターの使用が本年までと聞いているが、今後の活動拠点をどこにするか伺いたい。
- ③民俗資料館も閉館するとも聞いているが、新たにどこで開館予定なのかお聞きしたい。佐良土自治会の活動組織で活用は可能かも伺いたい。

#### 【回答】

①佐良土・蛭田小学校の跡地の活用については、現在、教育委員会で1年間の整理期間を設けて維持管理しており、その後の施設の利活用については、地元の意見を取り入れながら有効活用を図ることとし、庁内で検討を進めている。検討の中では、近隣施設の歴史民俗資料館や佐良土高齢者ほほえみセンターの課題も取り上げられたところである。

②佐良土高齢者ほほえみセンターの今後の活動拠点をどこにするかについて、現在、佐良土高齢者ほほえみセンターが活動している建物は、旧湯津上村中央公民館を利用しているが、建物の老朽化により、利用者の皆様の安全や利便性を確保するためにも早急に移転が必要であると考えており、旧佐良土小学校を有力な移転候補先として、移転に向けた総合的な課題の整理、検討を行っている。

③現在、歴史民俗資料館は、資料整理のため令和5年度と6年度の2か年を休館としている。また、現在の施設は、開館から45年が経過し、施設の老朽化も目立ち、近年は寄贈資料も増加し、さらに親園民具等資料館からの資料の移動計画もあることから、収蔵スペースの確保に苦慮しており、このような状況を踏まえて、旧佐良土小学校への移転も視野に入れ検討している。

旧佐良土小学校における佐良土自治会活動組織での活用の可能性については、地元の皆様の意見を取り入れながら、有効活用を図りたい。地元からは、地域の歴史や文化を発信できる施設としての利用、地元住民の集いの場所としての利用、との声もあることから、歴史民俗資料館及び佐良土高齢者ほほえみセンターの移転先として旧佐良土小学校の利用を視野に入れた内容で調整していきたい。

旧佐良土小学校の利活用については、今後、さらに検討を進めることとしているので、より詳細な内容などが決まれば、随時、地域の皆様にお知らせする。

また、旧蛭田小学校についても、現在跡地利用に向けた可能性を調査しているが、旧佐良土小学校同様、地元の皆様の意見を取り入れながら、有効活用を図りたいと考えている。

#### 【再質問】

旧佐良土小学校の跡地利用について、実際にほほえみセンターについては、行事も多種多様で考えて行っており、高齢者の福祉活動において佐良土になくってはならない施設になっている。ぜひ近場の佐良土小学校に移転し、タイムラグのないように、すぐ活動できるようにしていただければありがたい。

また、民俗資料館については、佐良土小学校という広いところに移転ができれば、体験型の民俗資料館として、バスも停車でき、子供たちも呼ぶことができ、そのような中で民俗資料館を運営した方がいいのではないかと考えている。

最後に、自治会で佐良土小学校を活用できないか伺いたい。先ほどの2つが入ってくると、自治会でできるスペースがないという話を聞いた。現在佐良土地区では自主防災会があり、避難所で使うものや防災グッズを置くなどに都合がいいので、防災会で使いたい。また、佐良土地区の伝統文化の一つである大捻縄引や、グラウンドゴルフ、ギャラリー、茶話会などで利用したいので、ぜひ自治会でも使える場所を確保していただければありがたい。

### 【回答】

庁内では、調査研究グループを係長クラスで結成しているので、本日のご意見を調査研究グループにも伝えると同時に、調査研究グループから皆様へ協議の連絡もあると思うので、再度ご連絡いただきたい。自主防災会、大捻縄引、グラウンドゴルフ、ギャラリーなど、自治会としての活動のスペース、いわゆるフリースペースについても、敷地の限りはあるのでここでお約束はできないが、可能な限り対応していきたいと考えている。

### 懇談テーマ4【耳鼻咽喉科の誘致について】

現在大田原市に耳鼻咽喉科の病院がない。

かかろうと思うと黒磯・矢板まで行かなければならない。その反面、歯科医院は17もある。

かかりつけ医院が地元にはないのは非常に不便である。何とか大田原市の力で誘致出来ないものか、伺いたい。

### 【回答】

大田原市内においては、平成28年頃に市内の耳鼻咽喉科が閉院し、以降、耳鼻咽喉科はない状態である。このことについては、市としても承知しているところであり、市の医療体制を充実させることは、市民の皆様の生活を支える上で重要であると認識している。

しかし、耳鼻咽喉科医の総数は減少傾向にあり、厚生労働省が公表している「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」によると、耳鼻咽喉科医は、医師全体の約2.9%しかいないうえ、半数以上は既に診療所に従事しているため、新たに開業する耳鼻咽喉科医は少ない状況にある。

また、耳鼻咽喉科以外の診療科についても、地域により開業数には差が生じているため、他科との平等性・整合性の観点から、特定の診療科や地域にのみ誘致の働きかけを実施することは難しい。

### 【再質問】

大田原市に病院がないというのは、クリニックがないということである。大田原には病院が2つあり、黒磯には病院とクリニック合わせて6つある。また、矢板にもある。黒磯と西那須野を分けた場合、黒磯が3、西那須野が1あり、昔の自治体にした場合、大田原市より自治体が小さいところにもある。その辺を含めて検討できないか。

また回答の中で、地域だけに誘致という、この地域というのは大田原市を言っているのか、湯津上地区を言っているのか、その辺もお聞きしたい。

### 【回答】

耳鼻咽喉科の数で那須塩原市、矢板市等にあるということで、確かに大田原市にはない状況であるが、診療科としては那須赤十字病院には耳鼻咽喉科がある。ただし那須赤十字病院に関しては、通常の診療の病院から診察の紹介状を取って那須赤十字病院に通うというようなことが通例となっており、かかりつけ医に相談し、ご紹介いただくということはあるかと思う。そのような形での那須赤十字病院の耳鼻科にかかることは不可能ではないと思っている。

先ほどの答弁でも申し上げたが、耳鼻咽喉科自体が非常に少なくなっている。那須塩原市にある耳鼻咽喉科でも、医師数を確保するのが非常に難しい状況になっているという話を聞いている。

市内の地域の話として、例えば黒羽湯津上地区には、他の診療科では眼科や皮膚科など、あった方がいいという要望のある診療科はたくさん聞いてはいるが、なかなか開業に繋がらない。市内には矢板に近い地区もあれば、西那須野に近い地区もあるが、それを全部勘察し、地域の中にすべて均等に診療科を置くというのは難しい状況であるというのをご理

解いただきたい。

【再質問】

話の内容は理解した。そこで、今後免許返納や高齢化で足がなくなる場合、デマンド交通を利用できるのか、また、市外でも利用できるのか、その辺をお聞きしたい。

【回答】

湯津上地区や黒羽地区等でデマンド交通を実施しており、基本的に地区内での運行になっている。道の駅や那須赤十字病院については、時間指定はあるが行き先指定をしている。デマンド交通には、定路線運行と区域運行があり、区域運行の場合、あらかじめご自身で登録して乗る場所と降りる場所を決めていただく。随時、行き先の追加もできるので、そのようなときは生活環境課にご連絡いただきたい。

【回答】

要介護の認定や要支援の認定を受けた方に対して、高齢者外出支援事業というものがある。要件を満たすことが必要だが、登録と予約をすれば片道1回当たり300円で、市外に行くことも可能である。

また、福祉タクシーについても、要件を満たせば病院等に限らずいろいろな用途に利用することが可能であり、これも市内外を問わない。

なお、高齢者の通院タクシーについては市内限定である。

【再質問】

那須赤十字病院にはデマンドで行けると聞いたのだが、国際医療福祉大学病院も可能か。ここにも耳鼻咽喉科があると思うが。

【回答】

デマンド交通については、市内に限らせていただいている。

国際医療福祉大学病院は、行き先の登録がないためデマンド交通では行けない。

懇談テーマ5【汗子橋の永久橋へ架け替え要望について】

汗子橋の永久橋へ架け替え要望について伺いたい。

多くの住民が生活道路として利用している。また橋の材質・構造が危険で修理をするのも日数がかかる。令和4年及び令和5年6月に近隣住民191名の署名を添付して正式に要望している。大田原市の具体的な回答を伺いたい。

【回答】

汗子橋については、ご指摘のように大水が出ると通行止めとなり、生活道路として利用している近隣の方々には大変ご迷惑をおかけしている。

橋梁の幅や重量制限があり、また高欄が設置されていないなど、交通安全上に問題があり、地域の皆様が安心して通行できる永久橋への整備の必要性はあるものと認識していることから、事業の手法やルート検討などの調査研究に努めていく。

なお、現在の木橋については、従前どおり維持補修を行い、安全管理に努めていく。

【再質問】

汗子橋については昨年の6月要望書を提出し、地域の住民からその後の状況について度々聞かれたので、再度市政懇談会に上程させていただいた。

今の回答では、危険なところは認識しているということで、従来通り補修を進め、安全

管理に努めていくということだが、構造上、橋の高欄がなく、脱輪すると橋から転落するなどの危険をはらんでいる。補修だけでは、いつ事故や災害が起きるかわからないので、住民も早急にとお願いしている。

今後は、事業の手法やルートについて検討して調査していくということだが、具体的にどのような方法になるのかお聞かせいただきたい。

#### 【回答】

具体的な方法は、現状はまだお答えできるような段階にない。

現在の基準では、今の橋梁の形では構造も含め架けることはできず、新しく架け替えるときは今の橋では駄目だということはわかっている。高欄の設置も考えたが、橋自体の強度が高欄を設けることができず、また、現在の橋は潜り橋ということで、増水して橋が壊れた際、途中で引っかかるものがなく流れてしまうというような構造ということで了解を得ている。例えばロープを張ると、川に落ちたとき、川瀬に引っかかってそこから溢水してしまうなどが考えられ、ロープの設置は認められないという状況にある。そのようなことから、具体的な話にはなっていない。

橋の架け替え事業は、明確な数字は答えられないが、事業規模は10億円ほどになると予想している。この規模の事業費となると、もっと広いエリアの方々に対して利便性を提供しなくてはならないのではないかと考えている。そのようなことも含め、事業の費用対効果を検討しなくてはならないので、ご理解いただきたい。

#### 【再質問】

今回200名弱の要望書だが、その規模でもっと大きな範囲で要望がでないといけないというのも、既存の橋が危険をはらんでいることを考えると、その解釈は適当でないのではと思った。また、手法について、令和4年のときに申し上げたのは、過疎事業債が令和4年度から始まり、何とか政府の補助を仰ぎながらそのような取り組みもお願いできないかという提案だった。

市の整備の予算では、この橋については何もできないというのが、建設部長の話だと思うが、違う方法を探して早急に架け替えを実現させていただきたい。

#### 【回答】

私の説明の仕方が不足していた。200名の方では少ないということではなく、新たに橋を架けるには、もう少し幅広の人たちの利便性が高いものも含めて考えていく必要があるだろうということなので、そこはご理解いただきたい。

過疎債ということになると、あのエリアは過疎債にかかるところとかからないところのちょうど際ぐらいにある。過疎債にかけた方が市としては財政的に有利なのだが、お金のことだけ考えて、不便な橋梁になってしまうというのも本末転倒な話になってしまうので、どのような方法があるかというのを含め、そのルート検討ということでお答えしたつもりである。

橋梁がどのようなものか、どこのルートにするかというのはまだ決まった話ではないので、そのようなことも含め今後検討していくことでご理解いただきたい。

#### その他【侍塚古墳について】

#### 【質問】

新聞報道で、侍塚の松が松くい虫にやられてしまい、全部で10何本か処理しなければ

ならないとあった。新聞報道によると、国と県と市のどこが管理するかで揉めてしまい手がつけられないということだったのだが、それを待っているとますます被害が増えてしまい、今の景観が損なわれると思う。古代ロマンプロジェクトもあることから、できれば早急な対応をしていただきたい。

#### 【回答】

下野新聞に掲載され、地元の皆様、また今まで見守っていただいている松守会の皆様に変な心配をかけているということは認識している。

まず土地がどのような土地かということも説明させていただくと、公図上でいわゆる白地という土地である。

窓口になるのは財務事務所であり、財務事務所と話している中で、土地は当然文化財であるため、財務事務所も、うちではなくて文化庁所管ではないかということで、国の中で、財務省所管か文化庁所管かということで時間を費やしているのが一つの原因となっている。

市は県とともに、国に対して申し入れをして、所管を明確にするように協議中である。

伐採には1,500万円ほどかかる見積りであり、これを含めた管理費を今後すべて市が出すのかという疑問もある。所管をはっきりさせなくてはならないので、もうしばらくお待ちいただきたい。